

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 3 年 1 1 月 8 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

杉並区基本構想答申案について	3
質疑	
岩田いくま議員	10
渡辺富士雄議員	14
増田裕一議員	16
くすやま美紀議員	18
市橋綾子議員	23
松浦芳子議員	27
木梨もりよし議員	28
けしば誠一議員	30
堀部やすし議員	35
横田政直議員	39
斉藤常男議員	40

全 員 協 議 会 記 録

日 時	平成23年11月8日(火) 午後1時 ~ 午後3時15分																																												
場 所	議場																																												
出席議員 (45名)	松浦 芳子	堀部 やすし	そね 文子	山田 耕平	木梨 もりよし	けしば 誠一	奥山 たえこ	大和田 伸	今井 ひろし	富田 たく	山本 あけみ	増田 裕一	北橋 明範	市橋 綾子	脇坂 たつや	藤本 なおや	くすやま 美紀	安斉 あきら	河津 利恵子	渡辺 富士雄	横山 えみ	斉藤 常男	小泉 やすお	新城 せつこ	すぐろ 奈緒	横田 政直	市来 とも子	佐々木 浩	山本 ひろこ	小松 久子	田中 ゆうたろう	浅井 くにお	金子 けんたろう	山下 かずあき	中村 康弘	川原口 宏之	吉田 あい	大熊 昌巳	岩田 いくま	鈴木 信男	小川 宗次郎	大槻 城一	大島 田敏	大泉 時男	富本 卓
議長												藤本																																	
副議長												くすやま																																	
欠席議員 (2名)	原田 あきら											井口 かづ子																																	
出席説明員	区 長	田中 良	副 区 長	松沼 信夫	副 区 長	菊池 律	教 育 長	井出 隆安	代表監査委員	小林 英雄	政策経営部長	高 和弘	政策法務部長	牧島 精一	行政管理部長	宇賀神 雅彦	企画課長	徳 嵩 淳一	政策経営部副参事	(行政改革担当)	伊藤 宗敏	財務課長	関 谷 隆	区 長 室 長	与 島 正彦	事務取扱政策経営部参事	内藤 友行	広 報 課 長	朝比奈 愛郎	総務課長	内藤 友行	広 報 課 長	朝比奈 愛郎												

出席説明員	危機管理室長 政策経営部 参事 (新型インフルエンザ対策担当)	井口順司	区民生活部長	佐藤博継
	保健福祉部長	長田 齋	高齢者 担当部長	武笠 茂
	子ども家庭 担当部長	森 仁司	健康担当部長 杉並保健所長	深澤 啓治
	都市整備部長	上原和義	まちづくり 担当部長	大塚 敏之
	都市再生 担当部長	岩下泰善	土木担当部長	小町 登
	環境清掃部長	原 隆寿	会計管理室長	遠藤 雅晴
	教育委員会 事務局次長	吉田順之	教育改革 担当部長	渡辺 均
	済美教育 センター所長	玉山雅夫	中央図書館長	本橋 正敏
監査委員 事務局長	和田義広			
事務局職員	事務局長	伊藤重夫	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	和久井 義久
	議会広報 担当係長 担当書記	井口隆央 森田龍一	議事係長	依田 三男

議長 これより全員協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

撮影、録音の希望があった場合は、これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議ないものと認めます。よって、申し出があった場合は許可することにいたします。

《杉並区基本構想答申案について》

議長 本日の議題は、杉並区基本構想答申案についてであります。

このほど区長から、全議員に説明したい旨の申し出がありましたので、本日、全員協議会を開会するものであります。

初めに、区長からあいさつがあります。

区長 本日は、ご多忙のところ、全員協議会を開催いただきましてまことにありがとうございます。開催に当たりまして、私から一言ごあいさつをさせていただきます。

区では、昨年12月に、今後10年を見据えた杉並区の目指すべき将来像を描き、それを実現するための区政の進むべき方向性を示す新たな基本構想の策定に取り組むため、杉並区基本構想審議会を設置いたしました。以来、審議会では、約5,000名の区民から寄せられましたアンケートや各種団体の意見、さらに、無作為抽出による区民から成る意見交換会でのご意見などを参考に精力的な議論を重ね、このたび10年後の杉並区の将来像を「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」として新たな基本構想の答申案をまとめたところでございます。

中でも、審議会では、3月11日に発生いたしました東日本大震災を受けて、区民の安全・安心を確保することが基礎自治体の使命という認識のもとに、今後10年間で、その備えを確かなものにしていくべき期間としております。

ここに、これまでの審議会委員の皆様の真摯なご検討に心より敬意を表するものでございます。

この答申案につきましては、本日の全員協議会でご説明した後、今月11日から12月10日までの30日間、審議会がパブリックコメントを実施し、来年1月に正式な答申を行う予定でございます。

区では、こうした基本構想づくりと並行して、基本構想実現の具体的な道筋となる総合計画等を策定すべく全庁的な検討を進めてございまして、現在、これらの計画案の取

りまとめに向けて、最終的な調整の段階を迎えております。

そこで、本日は、この審議会がまとめた答申案の概要と基本構想と総合計画等の関係につきまして概略ご説明申し上げますので、区議会の皆様のご理解をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

議長 それでは、これより説明を聴取いたします。

政策経営部長 それでは、まずお手元の資料のご確認でございますが、資料1で基本構想の答申案、資料2で新たな基本構想と総合計画等の関係について、それに参考資料として審議会委員の名簿、審議経過、区民アンケート等の実施がございます。

基本構想の答申案の内容につきましては、この後、企画課長からご説明申し上げますが、私から、資料2に基づきまして、新たな基本構想と総合計画等の関係についてご説明申し上げたいと思います。

それでは、資料2をごらんください。

まず、基本構想でございますが、基本構想は、答申案でも区政運営のすべての基本と書かれていますように、杉並区の目指すべき将来像を示すものでございまして、区民と区が共有し、力を合わせてこれからの杉並区を築いていくための指針ととらえてございます。

変化が激しい中で、「区民が実現可能性や実効性を感じられるものとなるよう」と審議会であたわれているように、設定期間10年と書かれてございます。

それを受けての計画でございますが、総合計画は、基本構想が示す将来像の実現に向けた5つの目標、後ほどご説明申し上げますが、それに沿って施策ごとに現状と課題、10年後の目標、主な取り組みを明らかにするとともに、協働推進及び行財政改革の基本方針を一体化した総合的な計画としてございます。

期間は、同じく10年間といたしておりまして、これを、下のほうの図を見ていただきたいと思いますが、総合計画につきましては3期に分けまして、ホップ・ステップ・ジャンプということでその実現を図っていこうということで、区長の任期等に大体合わせるような形で、ホップ・ステップ・ジャンプという3期にわたってローリングをして、10年間で総合計画を目標達成したいと考えてございます。

次に、実行計画、3年プログラムでございますが、総合計画で示した施策を構成する計画事業と協働及び行財政改革の基本方針に基づき取り組みを明らかにするものでございまして、社会情勢の変化に柔軟に対応するために、基本的には2年ごとにローリングしていく考えでございます。

それでは、どんなイメージになるのかということでございますが、1枚、参考という形をつけてございますが、次のページをお開きください。

基本構想の考え方は先ほど申し上げたとおりでございますが、特に3に記載してございますように、総合計画においては、施策ごとに現状と課題、10年後の目標、主な取り組みを明らかにすると同時に、行財政改革基本方針の中で、この間さまざまご議論されています財政の健全性と持続性を担保するための経常収支比率の目標や区債の繰り上げ償還や基金積み立てのルールなども設定してまいりたい、かように考えてございます。

なお、総合計画の内容ですが、それぞれ基本構想で掲げる目標の5つの柱に沿って、それぞれの施策があり、その施策ごとに現状と課題、10年後の姿、施策の指標と目標、主な取り組みを掲げる、同時に、計画の実現に向けて協働推進基本方針、行財政改革基本方針ということで、この計画とそれを担保するための協働と行財政改革という形の一体的な計画としております。

なお、実行計画でございますが、それを受けまして、総合計画で示した施策を構成する計画事業と協働推進及び行財政改革の基本方針に基づく取り組みを示す項目を、イメージのところがございますような、そういった内容で記載して、財政の裏づけを持った実行計画として策定したいというふうに現段階では考えているところでございます。

それでは、企画課長のほうから基本構想の内容についてご説明申し上げます。

企画課長 それでは、資料1によりまして簡潔にご説明をしてみたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして「はじめに」でございます。ここでは、後ほど説明申し上げます今後10年を展望した杉並区の抱える課題を踏まえまして、大きく3つの視点から新たな基本構想策定の必要性を述べた上で、変化が激しい時代の中で期間設定を10年としたことなど、新たな基本構想の特徴について説明をさせていただきます。

1ページ、お願いいたします。1ページでは、大きく1番、「基本構想策定の背景」ということで、基本構想の役割、それと位置づけ、加えまして、先ほど来ご説明申し上げました、変化が激しい時代の中で区民が実現可能性や実効性を感じられる構想とする必要があるという観点から、10年という期間設定にしたという理由などをまとめてございます。

次に、2ページ、3ページをお願い申し上げます。ここでは、2)として、「今後10年を展望した杉並区の抱える課題」ということで、大きく4つに整理をさせていただきます。

まず(1)でございますけれども、少子化・高齢化の一層の進展、あるいは世帯の小規模化の進行、また、2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となるということにも触れながら、これからの10年は、一層進展していく少子化・高齢化に向けた対策を講じる

期間ということでもまとめてございます。

同ページの(2)でございます。ここでは、周辺地域でのまちづくりの動きに加えまして、地域の中でも空き店舗の増加や空き家率の上昇などの空洞化現象があることにも触れながら、これからの10年は、地域の多様な特性を生かしたまちづくりに本格的に取り組むべき期間というふうにしてございます。

次、3ページでございます。(3)でございますけれども、今後も厳しい財政状況が続く見込みであるということから、記載のとおり、これからの10年は、持続可能な行財政運営に向けて総合的に取り組むべき期間としてございます。

そして(4)でございます。3・11の大震災を踏まえた対応ということで、首都直下地震のほか、東海地震のことにも触れながら、これからの10年は、これまで以上に強い緊張感を持って災害への備えを確かなものにしていくべき期間というふうにまとめてございます。

続きまして4ページ、5ページでございます。4ページ目では、大きな2として、基本構想を貫く理念について3点にまとめてございます。

まずは、「安全・安心を確保する」。恐らく今回の杉並区の基本構想は、東日本大震災以降、自治体で策定される初めての基本構想になるのではないかとこのように思われます。こうしたことを踏まえまして、審議会の議論の中で、これを貫く理念の1番目に据えてございます。

2つ目でございますが、「住宅都市杉並の価値を高める」。まちの活力を高めて多くの人を引きつけ、みどり豊かな杉並らしさを育て、質の高い住宅都市に向けたまちづくりに取り組むということでございます。

理念の3つ目が「支えあい共につくる」。これまでも多くの区民、団体、事業者などが地域の中で活動している。こうしたことをこれからも十分高めていくというところで活動、それを担う人材をはぐくんで地域の力を高め、このような地域社会を築いていくということでございます。

こうした3つの理念をもとにまとめました将来像が5ページの上段部分でございます。私たちが目指す10年後の杉並ということで、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」ということでございます。

審議会の議論の中では、「支えあい共につくる」という表現、これで区民の皆さんが力を合わせて取り組んでいくという能動的なイメージを出し、そして安全、活力、みどりというこれからの杉並区に欠かせないキーワードを盛り込み、また、杉並の特性でございます住宅都市という言葉をつなげてまとめたものということでございます。

5ページの中ほどに2)で5つの目標とございますけれども、この将来像を実現するための目標につきましては、審議会に設置をいたしました各部会の報告を踏まえて、記載の5つに整理がなされてございます。この目標達成に向けた取組みの基本的な方向につきましては、次ページ以降となります。

6ページ、7ページをお開き願います。大きな4番、取組みの基本的な方向でございます。以降、目標ごとにこうした見開きでまとめてございますけれども、まず見方でございます。5つの目標それぞれ目標を掲げ、その目標について枠囲みのところで目標の趣旨などを説明してございます。その上で、その下に少し丸く囲んでございますけれども、区民の皆さんがイメージしやすいように10年後の目標ごとの姿を掲げた上で、目標達成に向けた取組みの基本的な方向、そしてこの10年を通して特に力を入れていく戦略的・重点的な取組みという構成で、それぞれ目標に対する内容が記載をされてございます。これらの内容につきましては、いずれも審議会が設置いたしました各部会報告をもとにしながらまとめられたという経過でございます。

まず、6ページ、7ページは、目標1、災害に強く安全・安心に暮らせるまちでございますけれども、記載のとおり10年後の姿をまとめた上で、7ページですが、取組みの基本的な方向を記載の3点に整理をしてございます。災害に強い防災まちづくりの推進、より減災の視点に立った防災対策の推進、そして地域のきずなを強め、防災力と防犯力が高い地域社会の形成ということでございます。

そして戦略的・重点的な取組みにつきましては、記載のとおり、倒れにくく燃えにくい、防災住宅都市づくりということ、それと、いざというときの災害時要援護者への支援ということで、記載のとおりまとめられたところでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願い申し上げます。目標2、暮らしやすく快適で魅力あるまちということでございます。9ページの取組みの基本的な方向でございますけれども、8ページの下から大きく4つに整理されてございます。

そして戦略的・重点的な取組みでございますけれども、荻窪駅周辺まちづくりと多心型まちづくりということで、それぞれ駅周辺を核として地域の特性を生かしながらまちの魅力、にぎわいを高めていくという観点でまとめられている。そしてこうしたまちづくりと連動させながら、活力ある区内産業の振興というところにも触れてございます。

もう1点が、一層進展する高齢化などに対応した、だれもが移動しやすいまちづくりという記載の内容でございます。

続きまして、10ページ、11ページでございます。目標3として、みどり豊かな環境にやさしいまちということでございます。同じように10年後の姿を掲げた上で、11ページ

に取組みの基本的な方向が3点にまとめられています。

この目標に対する戦略的・重点的な取組みでございますけれども、住宅都市という杉並の特性を踏まえつつ、再生可能エネルギーの活用などによる環境住宅都市づくり、それと、みどりの拠点整備とネットワークづくりということで、それぞれ記載のとおり重点的な取組みについてまとめられています。

続きまして、12ページ、13ページでございます。目標4、健康長寿と支えあいのまちでございます。ここでは、取組みの基本的な方向として、12ページの下段から13ページにかけて、大きく3つに整理されています。

その上で、戦略的・重点的な取組みでございますけれども、1つ目は、杉並は単身世帯も多く、これからの高齢化の進展に対応して、いかにその仕組みをつくっていくのが大切という観点から、記載の地域で孤立することのない仕組みづくりというのが1つ、それと2つ目には、安心の在宅生活を支える医療・介護基盤の整備ということで、記載の内容を掲げてございます。

14ページ、15ページをお願い申し上げます。目標5、人を育み共につながる心豊かなまちということでございます。これにつきましても、取組みの基本的な方向を記載の4点に大きくまとめた上で、戦略的・重点的な取組みを明らかにしてございます。その1つが子どもの成長と学びへの切れ目のない支援ということで、成長あるいは発達段階、家庭の状況などに応じて、必要な支援を切れ目なく受けられるようにするなどがここで触れられています。

それともう1点が、ここで が漏れておりまして、すみません、誤植でございますが、2点目が文化・芸術や生涯学習・スポーツの基盤と環境の整備ということで、記載の内容が重点的な取組みの1つとして掲げられているところでございます。

16ページ、お願いいたします。こうした5つの目標についてそれぞれまとめた上で、大きな5番として、基本構想を実現するためにということで、最後のパートがでございます。

まず16ページでは、1)として、参加と協働による地域社会づくりというところで、この間の審議会での議論を踏まえてこういうふうな形で、1)の部分につきましては3点に整理されていますが、特に(3)の参加と協働を支えるコミュニケーションの充実というところでは、区自らの情報発信の充実はもとより、ICTなどそうした状況の変化にも対応した提供のあり方、そして、そうした情報の提供について、さまざまな理由でその情報へのアクセスが困難な区民にも配慮した適切な情報提供に努めるということにも触れられています。

また、17ページでございますけれども、2)の持続可能な行財政運営の推進の(1)でございます。ここでは、大切なこととして、厳しい財政状況が予測される中で、区民福祉の向上を図っていくためには、必要なサービスを継続的に提供でき、持続可能な行財政運営を推進することが必要というふうに掲げられてございます。

そして、(2)の創造的で効率的な自治体経営につきましては、効率的な行政の推進、また活力ある組織と人材育成、加えまして区立施設の再編整備ということで、それぞれ記載のとおりまとめられてございます。

最後に、18ページでございます。(3)、分権型時代における自治体運営というところでございますけれども、ここでは、の自治・分権の推進、そしてでは、隣接区市などの他自治体及び東京都・国等との連携・協力ということですが、特に隣接自治体との連携・協力による区民サービスの向上ということについては、これまで他の自治体の基本構想ではなかなか触れられてこなかった新しい視点というふうに存じてございます。

また、18ページの一番最後、3)でございますが、区民と共に実現する基本構想ということで、記載のとおり、区民とともにその到達度を確認しながら取り組むことが大切ということで、そうした区民参加の取り組みについても触れられてございます。こうしたことも、これまでにはない新しい視点かというふうに考えてございます。

以上、非常に雑駁なご説明ですが、答申案の概要のご説明でございます。

冒頭区長のごあいさつにもありましたとおり、今後、審議会では11月11日から30日間パブコメを実施する、そして、そのパブコメ期間内に3カ所で答申案の説明会を審議会として開催して、理解を深めながらご意見をいただいくという形で、そのいただいたご意見を12月中旬以降調整をして、来年1月に最終的な答申をすべく取りまとめという算段になってございます。

そのあたり、説明会の日程等につきましては、この後、各議員の皆様にはチラシ等作成したものをポスティングさせていただきますので、ぜひまたよろしく願いできればと思います。

参考資料としておつけいたしました審議会委員の名簿あるいは審議経過等につきましては、ご参照いただければと存じます。

以上でございます。

議長 ただいまの事務局からの説明に対して、質疑のある方は挙手をお願いします。

では、今挙手された方を確認させていただきます。順不同でございます。岩田いくま議員、渡辺富士雄議員、増田裕一議員、くすやま美紀議員、市橋綾子議員、齊藤常男議員、

けしば誠一議員、松浦芳子議員、横田政直議員、堀部やすし議員、木梨もりよし議員、以上11名でよろしいでしょうか。読み上げ漏れはございませんか。

なお、本日の全員協議会の質疑は、一問一答形式ではなく、最初に一括しておっしゃってください。最初の答弁を受けた後、必要があれば再度質疑をしていただくという形で進めさせていただきます。円滑な進行にご協力くださいますようお願いをいたします。

それでは、岩田議員から質疑をお願いいたしますが、質疑に際しましては、発言ボタンを押してから発言をお願いいたします。なお、質疑は、杉並区基本構想答申案に関するものでありますので、よろしくをお願いいたします。

岩田議員 それでは、お尋ねをさせていただきますが、まず冒頭、本日、基本構想についてということで全員協議会の開催ということ、これは初めてか、少なくとも前回はなかったのではないかと思います。それから、審議会の答申案の段階ということで、資料1については、審議会として議会に経過報告という位置づけであろうかと思いますけれども、こうした行政としての一定の意思決定をする前の非常に早い段階から議会へ報告をしていこうという試みについては、率直に評価をしております。

あと、内容面なんですけど、私どもとしては、多少首をかしげるような部分も正直ございました。ただ、きょうは時間が限られておりますので、別途会派として見解をまとめて提言をさせていただきたいと思っておりますので、行政として答申をもとにした案を作成する段階でまた検討いただく、それから事務局として審議会にもお渡しいただきたい、これを冒頭申し上げておきます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。大きくは3点、質問がございます。

まず1点目、スケジュールについてです。これは冒頭の区長からのごあいさつ、また先ほど企画課長からのご説明でも一部ありましたけれども、改めて基本構想、それから総合計画、この両者の今後のスケジュールの予定を改めて説明いただきたいと思います。その中で、まず基本構想に関しては、いわゆる行政の意思、こういったものがどの段階で入ってくるのか、また、これと関連しますが、議案となる前に改めてこうした全員協議会を行う予定なのかどうかといったようなこと。それから総合計画に関しては、私どもの会派だけではないと思いますが、会派要望、会派提言というものをさせていただいております。これがどの段階で反映されるということになっているのか、このあたりも含めて、今後のスケジュールについてお示しをお願いしたいと思います。

2点目の質問ですけれども、今回の答申案の特色、これも幾つかご説明の中で触れられておりましたけれども、例えば進行管理を行うとか、こういったことは私どもも評価をしております。ただ、多少、現状認識についてはちょっと甘いんじゃないかなという

ような思いを持っておったりもしますけれども、前の基本構想との比較ですとか、あと前の基本構想の点検の結果、それから、先ほどもありましたけれども、東日本大震災を受けてというもろもろ条件がありますけれども、こういったことも踏まえて、改めて今回の答申案の特色をどのようにとらえているのかをお示しいただければと思います。

3点目、最後の質問になりますけれども、杉並区議会のふだんを見ていただければよくわかりますように、杉並区には多様な意見の持ち主がございます。審議会のほうでも37名と非常に多くの方で構成されておりますけれども、答申案をまとめるに当たりまして、事務局として苦労した点としてはどのようなことがあるのか。また、審議会の議論の中で結構出ていながら、いざこの答申案にまとめる段階では盛り込まれなかったような意見、主なものがあれば、そういったものについてもお示しいただければと思います。

以上、3点お尋ねいたします。

政策経営部長 それでは、まず私から、一番最後のご質問にお答え申し上げます。

私どもが苦労というよりも心がけた点は、より多くの区民の皆様からのご意見をどのように審議会の中でご議論していただけるかということございまして、約5,000名の区民の皆さんのアンケートの分析や、それから区民意見交換会などの新たな試み、さらに審議会の経過の中でも若い人たちの意見も聞きたいということで、そういった方々のアンケートをとったというような点、さらに、出された意見を審議会の皆さんが共有できるように極力心がけたところでございます。

なお、審議会の議論で出ながら盛り込まれなかったというお話がございましたが、会長初めいろいろ皆さんご苦労されて、全員が極力発言されるように心がけながら、そういった中で皆さんがいろいろ練り上げてまとめられたのかなというふうな感じがしております、ここはどうだったのかということについては、現段階では余りないものでございます。

企画課長 それでは、今後のスケジュールということでございますけれども、まず基本構想でございますけれども、この後、審議会のパブリックコメントが12月10日まで、その後審議会では、いただいた意見をどのように反映させていくか、そうした調整をやり、それをやった上で来年1月17日に第8回の審議会を予定してございます。そこでその調整した結果をオーソライズして最終的な区長への答申というのが大きなスケジュールかなというふうに存じております。

一方、総合計画のほうですけれども、区といたしましては、今月予定されております第4回区議会定例会の中で全員協議会の開催をお願いして、区民意見提出手続に付す案を議会のほうにご説明した後、12月1日から30日間パブコメというふうに考えてござい

ます。その後いただいた意見なども踏まえて、基本構想との兼ね合い、進行状況等の考慮もしながら、十分調整を図って、予算と一体化させて最終的な調整を行って、第1回区議会定例会にご報告すべく計画の策定を進めていく、こういうスケジュールになるのかというふうに考えてございます。

そして、行政の意思が入るのはいつかということですが、基本構想につきまして区長に最終的な答申をいただいた後ということになるかと存じています。また、議会に議案として提出する前に全員協議会の予定があるのかということですがけれども、全員協議会の開催は現時点で想定してございません。議会にご提案し、その議論の中でまた必要なご答弁等、きちんと説明してまいりたい、こんなふうに考えてございます。

また、会派要望が総合計画に反映されるのはいつかということですが、かねていただきました要望につきましては、全庁的な検討の参考資料として、既に当然周知をして踏まえているということですが、最終的には、先ほど申し上げたとおり予算と一体化した最終的な調整を、基本構想との関係もにらみながらやっていくということですので、最終的なご報告につきましては、1定にご報告するそのあたりの段階、そこで総合的にフィードバックしていく、こんなことを考えているところでございます。

また、今回の基本構想の答申案の特色ということですが、先ほども説明の中で若干触れさせていただきましたが、大きなところとしては、現在の基本構想でございますけれども、これまでの区政運営の羅針盤としての役割を十分果たしてきたというふうに考えてございまして、おおむね四半世紀を展望して策定したということの中で、この10年間、私ども、基本計画、実施計画などに基づいて、おおむね計画事業の8割方は達成できたもの、こういうふうに受けとめてございます。

そのことと今回の答申案との違いでございますが、そうした期間設定も変化が激しい時代の中ということで、区民が実現可能性や実効性を感じられるものとなるようということで10年としたこと、また、いわばリアリティーと申しますか、そうしたものをきちんと出していくという観点で5つの目標ごとに10年後の姿、あるいは特に10年間を通して力を注いでいく戦略的・重点的な取組みを明らかにするなど、示し方の工夫と申しますか、そうしたものも審議会の中でいろいろな議論があり、このようにまとめられた1つの特徴かと思っております。

また、先ほどご質問の中でも触れられてございましたが、3・11が審議会の議論のプロセスの中で起きた。このことを踏まえて理念の1番目にもそうした趣旨を掲げ、そ

して目標の1番目にも、そうした災害に強い防災まちづくりということが触れられている、そのようなことも特徴的なことかなと受けとめてございます。

岩田議員 時間もありませんので、1点だけ、スケジュールに限定して改めてお尋ねしたいと思います。

先ほど基本構想、総合計画、両方ともスケジュールをお示しいただき、ありがとうございました。ただ、先ほどの答弁ですと、基本構想の答申が出る前どころか、審議会によるパブコメの最中に総合計画のパブコメが始まるということかと思えます。それから、パブコメ、基本構想に関しては11月11日からの1カ月の1回という想定のようなので、そうすると、区民等の意見提出手続に関する条例の第4条第2項との関連で見ますと、審議会の答申と区的意思決定が異なってくる場合というものが基本的に想定されていないということかなと思えます。

そうすると、幾つか疑問がありまして、まず1点は、審議会に対しての考え方というところでいえば、答申前に総合計画の区民意見提出手続を始めてしまうというのは、審議会軽視にはならないのかという点。

それから区民意見提出手続そのものに関していえば、例えば基本構想に対して意見を言っているのに、それに対して反映される前にまた同じような内容が総合計画としてさらにブレイクダウンして出てくるわけですね。これは区民意見提出手続の軽視にはならないのかという点。

3点目としては、先ほどパブコメは基本構想も基本的に1回というところで考えると、行政というのも選挙で選ばれた区長をトップとする機関として存在しているので、審議会の答申の基本的内容を尊重するということは、そのとおりだと思います。ただ、受け入れることが前提になっているのが、果たして意思決定を行う機関としていいのかどうか、そういった疑問も多少ございます。このあたりについてどのように考えておられるのか、これを改めてお尋ねして終わりにします。

政策経営部長 今のお話でございますが、私どもかねてより、基本構想、それを受けた総合計画につきましては、基本構想の審議を横にらみしながら同時期に策定して、そして平成24年度を始期とする計画としてスタートさせていきたいということを申し述べてきたところでございます。この点につきましては、審議会の中でも私どもは基本構想の案に基づきながら計画の策定案をつくって、そしてそれをパブコメをやり、1月の審議会の中では、こういった計画でやっていきますということもお示しするというような流れで進めておりますので、審議会のそういったことも踏まえてやっているというふうに考えてございます。

また、区民意見提出手続との関係の中でも、基本構想の素案として出しながら、それを具体化するのはいかように、少し時期はずれますけれども、同時期にやることによって一体的に区民の皆さんもそれをご議論できるのではないかとこのように考えてございます。また、そういったことを総合的に判断して、区長として最終的に予算も含めて提出するというように考えてございますので、その辺の整合性は十分保たれる、かように考えているところでございます。

議長 次に、渡辺富士雄議員、よろしくお願ひいたします。

渡辺議員 まず、杉並区基本構想の答申案ですけれども、これから策定をしていく上で党派としてもさまざまな意見を述べる場があるかと思ひます。そういった中でいいものをつくっていききたい、このように思ひます。

4点にわたって質問させていただきます。第1点目ですけれども、策定する上で、これまで四半世紀というスパンからこのような構想がなされたんですけれども、従前10年間という期間設定をしました。まちづくりという観点からするならば、区長が述べておりますけれども、さらに長期にわたってのビジョンが必要であろうかと思ひます。例えば遅々として進まない道路行政、施設整備の問題、駅前等の再開発など長期にわたるであろう事業について、そういう観点からすると30年、50年というスパンが必要だといふように思ひますが、そういった意見がこの審議会の中でなされなかったかどうかといふことをまず伺ひます。

それから、新たな基本構想と総合計画の関係についてです。これまで行政計画、五つ星プラン、それとスマートすぎなみ計画、協働及び行革計画等の計画は別々ということにしておりましたけれども、今回一本化したということなんですけれども、これについてどのような理由からか、お伺ひをいたします。

また、細かい話になりますけれども、総合計画の中で、財政の健全性を担保するために、目標とルールを盛り込むということになりましたけれども、これをどのような形にしていくのか。ここにあらわされている経常収支比率の目標なんていうのは、特に単年度でやっていくのか10年を見据えて数値と目標を設定していくのか、お伺ひをいたします。

4番目、実行計画についてちょっと突っ込んだところを伺ひたいんです。イメージですけれども、協働推進と行財政改革の取り組みについてということなんですけれども、目標設定がないんですね。本来ならば目標設定、数値等があつて進めていくべきものなんですけれども、ここに記載されてないといふか、どのようになっていくのかお伺ひをいたします。

以上4点です。

政策経営部長 まず第1点目、何で30年、50年ということで10年なのかということですが、審議会の中でも、むしろこれから団塊の世代が75歳以上になるまであと十数年、それから安全・安心ということを見ると、むしろ10年という期間をきちんと区切って、その中で何ができて何ができないのか、何をすべきなのかという観点から、きちんとその1つ1つの達成度を確認しながら進めていくことが必要なんだというご議論が非常に強くて、今回10年になったというのは、そういった背景があるかと思います。

そういったことを踏まえて、まちづくりですとかあるいは道路行政みたいな、長期的にしていくものは、そういったことについてはまた別な観点から考えていく。いずれにしても、この10年何をなすべきかというところは、かなり皆さん共通した認識のもとにご議論されてきた、かように考えてございます。

企画課長 私のほうから2点目、一体化したという部分でご答弁申し上げたいと思います。

今、財政状況が厳しいなどの中で、これからは、これまで以上にすべての地域の資源を活用して、生かしてやっていく、そうした考え方が重要だというふうに考えてございます。そうしたことが1つ。

それともう1つには、こうした新たな基本構想の実現のためには、そうした状況の中で、これまで取り組んできた協働あるいは行財政改革、そうしたものを引き続き継続していく。それは施策の推進と密接不可分なものだ、こんな認識でございます。そうしたすべての経営資源を生かしていく、そして、これまでの取り組みを、区民に広く浸透させてきた協働と行革の取り組みをいかにわかりやすく示していくかということを考えたときに、施策の推進と密接不可分な関係にあるこうした協働の取り組みあるいは行革の取り組みを一体的に1つの計画の中で示すことが必要だというふうに、この間考えてきたところでございます。

そうした観点から、これまでは幾つかの計画に分かれてございますけれども、そうした観点で一体的なものとして区民にわかりやすく示し、ご協力をいただきながら共につくっていく、こんな考え方でございます。

財政課長 私のほうからは、財政運営についてご質問にお答えします。

財政運営につきましては、財政の健全性の確保と持続的な財政運営という観点から、経常収支比率についての指標、それからもう1点は、基金、ストックをいかに確保していくのか、それとあわせて、現在ございますけれども、起債の繰り上げ償還等のルールについて定めていく。これは10年間を通してのルールづけというところでございます。

政策経営部副参事(伊藤) 私のほうから、最後の目標設定の件でございまして、

ただいま財政課長から申し上げましたとおり、財政運営のルールといったものを定めてまいります。こういった基本方針を明らかにすることと、財政運営のルールを定めてまいりますので、これが目標設定のほうにつながってくるというふうに考えてございます。

議長 続きまして、増田裕一議員、お願いします。

増田議員 このような機会をおつくりいただきまして、まことにありがとうございます。以下、5点ほど伺いをしてまいりたいと思います。

まず1点目でございますけれども、基本構想審議会におきまして、まず何が重点的に議論がなされ、そしてそれらがどのように答申案に反映されているのか、お尋ねをさせていただきます。

2点目といたしましては、当初、総合計画の中に実行計画が含まれたものになるというふうに伺っておりましたが、今回出てまいりましたのは、総合計画と実行計画が分けられております。これを分けたのはなぜなのか、お尋ねをいたします。

3点目といたしましては、基本構想の内容になるんですが、目標2に「暮らしやすく快適で魅力あるまち」というものがございまして、「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりを進める」というふうに記載がございまして、荻窪駅周辺まちづくりとの関連性、整合性と、多心型まちづくりの基本的な考え方をお示しいたきたい。

4点目は、目標の5番、「人を育み共につなげる心豊かなまち」という中におきまして、スポーツについて触れられております。スポーツの基盤と環境の整備というふうに触れられております。これはまた片一方で、目標でいきますと、健康長寿と支えあいのまちというような健康増進やまた地域振興という部分にもかかわってまいりますが、これらを教育の分野へ位置づけたのはなぜなのか、背景をお尋ねしたいと思います。

最後に、区民とともに実現する基本構想について、達成度を確認しながら取り組むとございます。これは大変評価すべき点だと思っておりますが、区民参加の仕組みはどのようなものとなるのか、また議会とのかかわりでいうとどのようなものとなるのか、どのように整理されたのか、お尋ねしたいと思います。

以上5点です。

政策経営部長 私のほうから、最後のご質問の区民とともに作る基本構想ということでの達成度のお話がありました。この点につきまして、審議会の中では委員の皆さんからかなり強調されました。今までは、審議会で基本構想の答申を出したら、その後はもう自分たちの手を離れているというようなところで、そういったのではなくて、厳しい時代だけれども、どこまでできて何が足りないのかというのを確認しながらやっていくのがこれからの、共に支え合い共に築く、そういった時代ではないかということがかな

り皆さんから出されまして、また、そういった中でこういうふうな達成度を確認していくことが必要なんだと、区民とともに実現するというのが出されたような気がいたしております、そういったものを含めまして、それをどういうふうに計画の中で生かしていくのかという新たな試みとして考えていかなければいけないのかなということで、今鋭意検討しているところでございます。

企画課長 ちょっと順不同になるかもしれませんが、まず、審議会の中で重点的な議論は何で、それが答申にどう反映されたかということでございますけれども、まず審議会では、今回の答申案に掲げられている10年後を見据えた杉並区の抱える課題、そうした議論を冒頭やってございました。そうしたことを踏まえて、4月以降は各部会に分かれて議論を進めた。そのさなかに3・11があったということで、特にその課題認識の部分で、改めて防災対策、災害に強いまちづくり、そんなところも重点的な議論があって、最終的には、そういうことも含めて各部会が議論してまとめたものが、それぞれの目標で掲げてございます、この10年間を通して特に力を注いでいく戦略的・重点的な取組みというところに収められているもの、こんなふうに受けとめてございます。

次に、総合計画と実行計画の関係のご質問がございました。私どもこの間、基本構想の議論と同時並行的に計画づくりを全庁挙げてやってきた。その中で、不透明で不確実な財政状況が続く見込みの中で、10年プランとなる総合計画に10年間の財政計画を盛り込むということはなかなか難しい、こういった判断がございました。こうしたことも踏まえて、財政の裏づけを持つ3カ年の実行計画を、総合計画とは別に、切り離れた形で計画することがむしろわかりやすく妥当であるもの、こんなふうに考えたところでございます。

続きまして、今回、基本構想の答申案の中で多心型まちづくりということで触れられてございますが、そのあたりの意味というようなご質問だったかと思えます。

このことにつきましては、特にまちづくり、産業、環境といったテーマの議論を主としてやりました第1部会で中心的な議論がなされたところでございますけれども、杉並がこれからさらに魅力的でにぎわいのあるまちとして発展していく、そしてだれもが住み続けたい、住んでみたいと思える住宅都市、こんなものを築いていくという観点からは、各地域が持つ歴史、文化、自然、そうした特性や強み、これを十二分に生かしたまちづくりが必要ということで、駅などを中核としたそれぞれの地域の特性を生かした多心型という考え方が出てきたということでございます。

私から最後になりますけれども、スポーツに絡んだご質問がございました。審議会では、部会で議論するときに、議員からお話があったとおり、スポーツについては第3部

会ということで、教育、子育て、文化というところで議論をいただきました。ただし、ご意見にありましたとおり、スポーツの振興は、区民の健康づくりだとか地域づくり、地域振興、そうしたものにも当然かかっていくテーマだというふうに考えています。

そこで、審議会では、今回の答申の17ページの(2)の になりますけれども、今後新たな行政需要に的確に対応するために組織横断的な取り組みが重要だということも、ここで指摘されてございます。今後私ども、計画づくり、そしてそれを実現していくための執行体制、さまざま考えていく中で、こういった視点を十二分に踏まえながらやっていく必要がある、こういうテーマだろうというふうに受けとめてございます。

議長 続いて、くすやま美紀議員、お願いします。

くすやま議員 ちょっと数が多くなるかと思えますけれども、よろしくお願いします。

まず最初の1点目なんですけれども、新しい基本構想をつくるに当たって、現行の基本構想の評価が必要と考えますけれども、現行の基本構想をどう総括しているのか、まず伺います。

2点目ですけれども、答申案では、安全・安心確保、住宅都市杉並の価値を高める、支えあい共につくるという3つの理念が挙げられておりますが、これらは理念というよりも施策の柱にすぎないのではと感じます。理念というならば、憲法で言っています健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、区がしっかりとその責務を果たすことだと考えます。それがこの答申案では語られておらず、専ら地域のきずなや支え合いなど、いわゆる共助ばかりが強調されて、区の責務が放棄されていると感じます。現行の構想でも、行政の役割として、区民生活の安全、福祉の向上のためにその役割と責任を果たさなければならないとうたっています。新構想でもこの区の責務を明確に打ち出されるべきと考えますけれども、審議会ではそのような議論がなされなかったのかどうか伺います。

3点目です。全体的に、バランス的にまちづくりにかなり偏ったように感じています。そしてまちづくりという点でも、現在の構想では、無秩序な開発を防ぐという明確な理念がありますけれども、この答申案ではそうしたことも明記されておらず、さらには、近隣自治体の間に埋没してしまうというようなことや、さらに重点戦略として荻窪駅の周辺整備など、今までとはかなり異質な感じを受けております。良好な住宅都市といいながら、変貌させられてしまうのではないかというような危惧さえ感じます。そうしたことを基本構想に明記すべきではないというふうに感じますけれども、こうしたこれらの点について審議会での議論がどのようであったのか、なぜ、特に荻窪駅周辺整備などということが突出して挙げられたのかという点について、議論の中身を示していただき

たいと思います。

また、環境という点でいえば、開発が進んでいる地域での環境保全や再生が重要な課題であると考えます。生物多様性などということも大事だと思いますし、そうした言及がありませんけれども、そうした議論が審議会ではなされなかったのかどうか、お伺いします。

4点目に福祉の問題です。少子化・高齢化ということが課題に挙げられております。特養ホームの整備は一言触れられておりますが、待機児童対策が喫緊の課題であるにもかかわらず、打ち出されていないどころか、幼保一体化を含む保育施策を拡充するなどと明記されています。しかし、幼保一体化は区民的な合意となっていません。そうしたことを明記すべきではないと思いますし、認可保育所の整備こそ打ち出されるべきと考えますけれども、審議会ではどのような議論がなされたのか。

さらに、区民の暮らしも厳しさを増していることは、税や国保料の収納率の低下などにもあらわれています。貧困化対策などもきちっと本当は打ち出されるべきと考えますが、こうした点についても触れられておらず、審議会では議論がなされなかったのかどうか、いかがだったか、お伺いします。

5点目、厳しい財政状況の対策として、区立施設の再編整備を図るとということが挙げられておりますが、何か先に施設再編ありきというふうな、財政危機対策ではないのかというふうに感じざるを得ません。学校統廃合など、区立施設の統廃合がねらいなのではないかなと感じてしまいますけれども、財政状況の対策というならば、国庫補助制度の改善、無駄を省くことなど肝心と思いますが、こうしたことなどについての議論がなされなかったのかということについてもお伺いします。

次は6点目ですけれども、今まで言いましたような、まちづくりでの荻窪駅周辺整備ですとか保育の幼保一体化、高齢者施策は在宅、地域優先、幹線道路の整備などということも、これまで区長が所信表明や議会での答弁などで言われてきたことがかなり反映された答申案ではないかと感じておりますけれども、事務局としてはどうお感じになっているのか、お伺いしたいと思います。

7点目、放射能対策ですけれども、課題には一言触れられておりますけれども、具体的な対策、取り組みが欠落しています。詳細な調査体制、除染など、区民の命と健康を守る施策、区民の一番の今関心事でもあり、これがきちんと打ち出されるべきと思いますが、審議会での議論にならなかったのかどうかお伺いします。

8点目、杉並区は図書館、児童館活動など、ほかの自治体に先駆けてさまざま取り組みがされてきましたし、原水禁署名運動発祥の地ということでも、歴史と伝統を持った

自治体であると思います。新構想にこうした杉並の歴史、伝統を盛り込み、また、そうした活動についても触れられる必要があったと思いますけれども、審議会の議論がどうだったか伺います。

9点目、最後です。今後の進め方なんですけれども、今回こうした答申案という形で出されました。答申案の前に何かたたき台というような形で出されるのかなと思ったんですが、答申案という形になりました。これから1カ月間パブリックコメントがなされます。さまざま意見が出されると思うんですけれども、今後のスケジュールを聞きますと、調整部会を行ってそこで調整をして、審議会を経て区長への答申となるということでした。区民の出された意見を調整部会なり審議会できちんと十分に分析して議論していく必要があると考えますけれども、そうしたことをきちんと審議会に時間的に保証すべきであると思いますし、審議会にそうした十分議論するようにということも、事務局としてというか、区としても申し入れていく必要があるのではないかと考えますけれども、その点についてお伺いします。

以上9点です。よろしくお願ひします。

企画課長 多くご質問いただきました。順にご答弁申し上げます。

まず、現在の基本構想の関係でございますけれども、先ほども少し触れさせていただきましたが、これまで区政運営の羅針盤として、その機能を果たしてきたものというふうに受けとめてございます。しかし、この答申案の「はじめに」でもありましたように、その後の大きな時代の変化の波の中で、改めて目標を定めて、新しい基本構想のもとで区民と一丸となって取り組んでいく必要がある、こうした認識の中で新しい基本構想づくりがスタートして現在に至っているものというふうに考えてございます。

2つ目に、区の責務に係るお話がございました。振り返ってみますと、平成14年に自治基本条例を制定して、その中で区の責務というものは条例の中にしっかりうたい込まれてきているという現状がございまして、そうしたことも審議会の中ではご説明等をさせていただいておりました、いわばそうしたことを前提に基本構想づくりの議論がなされているということで、条例に掲げた区の責務は議論の前提になっているものと、こんなふうに受けとめてございます。

3つ目には、荻窪駅の周辺整備などに係るお話がございました。いずれにしても、この間の審議会の議論の中では、荻窪で申せば区内最大の乗降客数といえますか交通ターミナルといえますか、そうした状況の中でそうした顔づくりが必要だと。しかし、当然荻窪だけでない、ほかの地域についても、先ほど来お話し申し上げているとおり、その特色に合った地域の活性化、にぎわいと魅力づくり、こうしたものが重要だということ

でございます、顔づくりも含めて、それぞれが相乗効果の中でよりにぎわいのある、魅力ある杉並の地域社会がつくられていけば、こんなふうに思うところでございます。

そして、福祉の問題あるいは保育の問題がございました。これにつきましては、特に保育の部分については、今回の答申案の中でも、14ページの下の(1)のところにありますけれども、そうした保育の充実ということも含めて、働きながら安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくる、こういったところに、今議員のお話というのは集約されたことなのかなと、こんなふうに考えてございます。審議会でも、そうした認識の中でこうした答申案がまとめられている。

また、貧困化のお話もございましたけれども、この答申案の12ページ、10年後の姿の中でも「支援が必要な人に対する安心の仕組みが整ってきている」ということで、そうしたことに触れた取り組みの方向性が掲げられてございます。そうしたものを全体として受けとめれば、そうした考え方も含めて区民生活の向上、福祉の向上という考え方がきちんと流れているもの、こんなふうに考えているところでございます。

また、区立施設の再編整備についてのお尋ねもございました。これにつきましては、答申案の17ページの(2)、　　ということでございますけれども、単に狭い意味での行革ということではなくて、ここに記載がありますとおり、多くの施設が更新時期を迎えていく中で、それをいかに効率的な観点、そして住民の利便性を高めていくかという観点、それとそれらを含めてまちを活性化していくという観点、そうしたものを総合的に考えていこうということでございますので、そのように受けとめていただければありがたいかなというふうに考えてございます。

次に、区長の所信表明などとの関係でお話がございましたけれども、審議会は、附属機関として、それぞれの知見とさまざまなご経験を持つ37人の審議会委員さん、それぞれがいろいろと議論をされてこのような答申案がまとめられてきたものというふうに考えてございます。

放射能対策に絡むご質問もございました。これについては、12ページの取組みの基本的な方向の(1)のところで、食の安全確保や感染症予防などの健康危機管理対策、こんなことで触れられてございます。こうした答申案の考え方、むしろ具体の施策事業につきましては、そうした考え方を踏まえながら、計画の中で区としても受けとめながらどんなふうにそれをやっていくのか、そのあたりのすみ分けがあるのかなと、こんなふうに受けとめてございます。

また、次のご質問で原水禁署名運動発祥の地などの歴史と伝統に絡んだお話がございました。これにつきましても、例えば目標5のところ、14ページ、15ページの部分でこ

ざいますけれども、そうしたところを全体として読み込んでいったときに、これまでの杉並の歩み、伝統文化への理解、それとさらにそれが発展していく、そうした観点が述べられておりますので、大きな観点ではそうした趣旨も組み込まれているもの、こんなふうにとめてございます。

最後に、今後の進め方でご意見も含めてございました。審議会としても、当然パブリックコメントをやり、広く区民の意見を聞き、そうしたものを踏まえて最終的な調整をするということなので、議員がお話しいただいたような観점에서、そうした調整を行った上で最終的な答申をまとめていく、こういうことになろうかなというふうに考えてございます。

くすやま議員 いろいろご答弁いただきまして、すべて納得したわけではないんですけれども、本来、審議会の方に答えていただくべきものなのを事務局に答えていただくというのがちょっと難しい点もあるのかなと思うんですが、いずれにしましても、ちょっとやっぱり納得いかないのは、意見になってしまいますけれども、荻窪駅周辺整備がちょっと突出していたり、これまでの基本構想、計画等を考えると、そういうのは今後の、ここで言うならば総合計画とかそれぞれの計画の中で出されるべきもので、基本構想にこうしたことを打ち出すというのが違和感をとても感じています。

また、保育の問題でも、幼保一体化など、区民合意ができていないと思っておりますので、そうしたことをこうした基本構想に盛り込むということについては、やはり私は違和感を感じています。

いずれにしましても、きょう会派議員から出たこうした要望、意見をパブコメの1つととらえていただいてというか、この意見も次の調整部会なり審議会できちんと伝えて取り入れていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがか、要望ですけれども、お答えをお願いします。

政策経営部長 きょう議会でのご説明の中でどのようなご意見があったのかということは、審議会の委員の皆様方、また調整部会の皆様方にもお返ししたいと思います。

なお、今回の審議会の皆様方は、現実の今の杉並区が置かれている状況の中で、この10年間何を解決していかなければいけないのかということを中心にリアリティーを持ってご議論する中で、こういったものが出されたというふうに私ども認識しております、そういった意味では、10年間に何をなすべきかということでの、時代に対する非常な危機感と、今までの杉並区を支えた良好な住宅都市としての条件をどう確保していくのか、そういったところがかなり背景にあってこういったご議論がされてきたものだ、かように受けとめるところでございます。

議長 それでは、市橋綾子議員、お願いします。

市橋議員 5点ほど質問させていただきます。

この基本構想答申案の中で、3・11の後議論されてあらわされている部分がありますけれども、大きな災害が起きた場合に自治体が自力で立ち上がる、そういった力をつけられる10年になっているのか、また、地域が立ち上がるそういう仕組みづくりをこの構想の中にあらわしているのか、その部分がここだということがあればお示しください。

2点目です。7ページ、これは確認ですけれども、下の囲み、戦略的・重点的な取り組みの中で、道路問題、広域幹線道路のネットワーク形成に向け、東京都や国に積極的に働きかけていくということが書かれておりますが、私たちの杉並では、外環道を抱えている地域でもあります。この積極的に働きかける、個別な話にはなりませんけれども、そのところを区の姿勢としてちょっとただしたいと思えますけれども、積極的に外環に向けて働きかけを行っていくととらえていいのか。

3点目、9ページです。上のところ、コミュニティバスの導入などが書かれておりますけれども、自転車の問題がここにぽっと出てきています。まず自転車というのは移動手段の1つとして位置づけて後に、安全な利用のため、ここでは「な」というふうに書いてありますが、安全に利用するということとちょっと、「な」か「に」によってはとらえが違ってくるかなと思えますけれども、自転車の問題をこの基本構想の中でどうとらえていくのかということを確認かたがた、ただしたいと思えます。

それと、この中には協働という言葉が、この間の私の男女共同参画ではないんですけれども、山ほどちりばめられているんですけれども、その協働ということを裏打ちしていく、例えば市民参加もそうなんですけれども、市民参加をさせてその後どう実現させていくのか。共に協働した結果、市民参加をした結果、声を聞くだけ、協働しただけではなく、その先に見えるものを共に提示をしながらつくっていくのが市民参加、協働だというふうに私どもは考えているところなんですけれども、その主体となる住民自治の確立ということがこの中には薄いような気がします。今、地方分権一括法の中で、自治の確立ということで一番最後のほうでは書かれておりますけれども、区の姿勢は見えても、じゃ住民の地域の自治はどうなのかということが見えてきません。そのところはこの中でうたわなくていいのか。

それと、11ページです。大震災が起きて、エネルギー問題が書かれておりますけれども、そもそもエネルギー問題、環境問題は、低炭素社会、私どもはいつもCO₂削減、また低炭素社会を求めて発言をこれまでもしてまいりましたけれども、そういった中で、

今回はまずエネルギーの質のことがここで述べられています。どういう10年後の社会を目指していくのかといったときには、まず低炭素社会、杉並区においてはこれまで低炭素社会という言葉は使われてきていなくて、脱石油社会という言葉を使っていました。私どもが言うところの低炭素社会を目指す上で、今回のエネルギーの質、そして、ここには再生可能エネルギーというふうに書いてあります。でもこれまで、当区としましては、自然エネルギーという言葉で書かれていたかと思えます。その順序と、それから自然エネルギーから再生可能エネルギーに変わった経緯をお示しいただければと思います。以上です。

企画課長 ちょっと順不同になってしまうかもしれませんが、お答えさせていただきます。

まず、3・11後のことで、どこにどういうふうに触れているのかということだったかと思いますが、理念とか目標の1番にというのは先ほど申したとおりなんですが、7ページを見ていただきますと、災害に強い防災まちづくりの推進という中で、特に重点的な取組みの中で、倒れにくく燃えにくいという防災住宅都市づくりを強力に進めていくんだ、こういった考え方の中に、1つには区としての関係機関と連携しての取り組みというのができています。

それと(2)、(3)のところなんですけれども、減災の視点に立った防災対策ということと、地域のきずなを強めて防災力などが高い地域社会の形成というところで、区のほうで関係機関と連携して取り組むこと、それと、自助、共助という中の地域の力をまさに高めていく、そうした取り組みがこういったところにあらわれているものと、こんなふうに受けとめてございます。

2点目のところで、広域幹線道路についてのご質問がございました。これは、審議会、部会の議論の中でも、3・11があって、これからを考えていったときに、首都直下地震だとか東海地震などが連動して発生する可能性ということも言われている。そうした中で、いざそうした大地震が発生したときに、こうした道路ネットワークということはいろいろな避難のこともそうですし、物資輸送などなど含めて非常に貴重だという議論の中で、こうしたまとめにつながっていった、こんなふうに私ども認識をしてございます。

また、9ページのところで、自転車についてのとらえ方のお話がございました。特に自転車の安全利用などについては、ここの部分は快適な都市機能の整備という中で、移動しやすいまちづくりという観点での記述の1つかなというふうに受けとめてございますが、特に6月に開催した無作為抽出の区民意見交換会の中でも、参加いただいた区民の方々から、今自転車については、マナーといいですかルールといいですか、そうした

ものがちょっと問題だと、このような意見も多く出ていて、そうした区民からのご意見なども踏まえて、審議会、部会の中で、こんなふうな移動しやすいまちをいかにつくっていくかという中での安全利用の環境整備という表現につながってきたのではというふうに受けとめてございます。

また、住民自治の考え方についてのご質問がございました。これも先ほどのお答えと重複してしまうんですけども、私ども杉並区としては、自治基本条例というもののの中に、その条例の前文でもありとおり、そうした考え方については、区政の基本というふうに条例できちっと議会の議決を経て定めているという前提があって、その中でこの10年、全体を通していかにこうしたことについて取り組んでいくのか、力を入れていくのかという答申案のまとめ方になっているというところでご理解をいただければ、こんなふうに思います。

そしてエネルギー問題についてのお尋ねもございました。11ページのところに、取り組みの基本的な方向で触れられてございますけれども、この間の審議会あるいは部会の議論の中では、私ども事務局の受けとめとしては、自然エネルギーという考え方、それをさらに広くとらえた再生可能エネルギーという考え方の議論ではなかったかなというふうに承知しておりまして、そうした中で、住宅都市杉並という特性を生かしながらこの問題を考えたとき、戦略的・重点的な取り組みにありますとおり、こうしたものを活用した環境住宅都市づくりに意を用いていくべき、審議会の答申案ではこんなふうなまとめになっている、こんな流れだというふうに承知をしてございます。

市橋議員 先ほどの7ページの道路の積極的整備ですけれども、特に外環に向けて、区はこれまでの姿勢は、住民の意見を積み上げながら丁寧に行っていくというふうな方向でやってきたところは承知しています。今のお話もわかるんですが、積極的にというふうに、ここにわざわざこうやって進めていくと書いたのは、外環に対しても積極的に進めていくのかという質問です。それは確認かたがたの質問でした。そこにお答えください。特に外環に関して特化して伺っています。

2つ目です。自転車の利用のことは私も承知していますし、区民アンケートのお返事からも、自転車のマナー、ルールのことをたくさんの方たちが書いてきたということから載っているのはわかるんですが、ルールとマナーというふうにして、当然自転車のそこが不足しているものはわかるんですが、一方で、自転車が、では、まちの中を本当に快適に進めるかといったときに、なかなか道路整備が今のままでは危ないことがありますよね。そんな中で、ここに「自転車の安全な利用のための」、「な」というところでは、自転車が突きつけている課題だけを言っているのではないかと、自転車がまちを快適

に走れるためには、ここは両面から述べていかなければならないのではないかという質問をしたつもりだったのですが、ごめんなさい、伝わってなくて。そういう意味もあって伺いました。

それと、協働と市民参加のことですけれども、先ほど災害対策の中でも公助というお話がされました。その公助ができるためには、しっかりと地域づくりをしていかなければならないし、また、そこに住民の参加というものが必要になってきます。その参加が、ただ単に参加をしたということではなくて、住民の自治というところの確立をしていくことを区としてもしっかりとらえて、私がこの間久我山の放5のことでちょこっと言いましたけれども、意見を言ったよというだけでなく、それが反映されるような、自治の道筋をつけていく仕組みが必要なんじゃないかというふうなところを絡めての質問です。田中区長が公約を掲げて当選された、公約の中にありました地域予算の創設、これを実現させていこうとしたときに、この基本構想が10年の中でそれがやり切れるような構想になっているのかという視点で見たときに、最後大事なのが住民の自治の確立だと思います。そういった基本構想のつくりになっているのか、そのところを尋ねたつもりだったんですが、そこが私には不足をしているように思えたんです。区長の公約のところが裏づけされるような構想になっているのか、そこがあればお示しいただきたいと思います。

企画課長 少しまとめたご答弁になってしまうかもしれませんが、まず1つには、現時点、この答申案は、この間精力的に審議会がご議論いただいて、審議会のまとめたものでございます。これを受けて、例えば区が計画の中でどのようにその実現を図っていくのか、そのスピード感をどういうふうに持っていくのか、そのあたりは少し切り分けて区の取り組みとしては考えていく必要があるのかなと。それについてはまた改めてご説明等させていただく場面があるものというふうにご説明させていただきますので、きょうの答申案の説明は、そういうふうにご説明いただければと思っております。

先ほどの自転車の問題も、両面から考えるべきということについては、きょうほかの議員の方々からいただいた意見も含めて、先ほど政策経営部長が申したとおり、これからまた審議会のほうに、こういった場でこういったご意見をいただいたということでもた伝えていきたい、こんなふうにご説明させていただきます。

そうしたことで、市民参加、今議員がおっしゃった取り組みを区として今後どういうふうにご説明することについては、これからの計画づくりの中でどういうふうにご説明していくか、そういうテーマだろうと、こんなふうにご説明しているところでございます。よろしく申し上げます。

議長 続きまして、松浦芳子議員、お願いします。

松浦議員 4点ほど質問させていただきます。

答申案を拝見しましたが、多くの方々が意見を上手にまとめた文案であり、ご苦労されたであろうと推察されますし、特に10年後の姿はとてもわかりやすく書かれてありました。しかし、杉並区でなくてもこの区でも見えそうな構想が並べられているような気がいたしました。審議会の議事録も拝見しましたが、多くのいろいろな意見が出されておりました、まとめられたこの答申案では、杉並区は杉並区として他区と違って何をしたいのか、伝わってきません。杉並区はこれだけは他区と違う、これだ、こうしたいという独自の構想は、一言で言うと何でしょうか。これが1点目です。

それから、基本構想をもとにして総合計画をつくる際には、10年間の財政の裏づけも必要ですし、きちんと予算も立てなければいけません、先ほど予算編成と一体化という話がありました。基本構想の答申が出るころには、予算編成は既に終わっているのではないのでしょうか。この点いかがでしょうか、これが2点目です。

「子どもの育ちと子育てを応援する」の項ですが、子育てを応援するには保育施設をつくることも必要ですし、働きながら安心して子どもを産み育てることへの環境をつくることも大切です。しかし、子育ての一番重要な時期の胎教、そして3歳までの重要な親子共に育つ時期に、できるだけきちんと出産前休暇や育児休暇をとってしっかり育児のできる環境をつくることこそ重要だと思っています。審議会でも3歳までの子育てと3歳からの子育てが違うことも討議されており、ある委員は何度も力説されており、今までの議論の中で不足しているのは、特に零歳児から3歳児と意見を述べておられましたが、親子のきずなや夫婦のきずななどについては、答申案では余り触れられてありませんが、審議はされなかったのでしょうか、これが3点目です。

最後に1点、内容についてはありませんが、答申案の「子ども」の表記がなぜ漢字とのまぜ書きになっているのでしょうか。日本語としては漢字で「子供」と表記するのが正しい表記です。杉並区をこれからどのような区にしていくかという大切な基本構想なので、漢字で「子供」と書くか全部平仮名で「こども」とするか、どちらかに統一していただきたいものですが、いかがでしょうか。

4点、以上です。

企画課長 答申案の中身、ご意見の中で、ご評価いただいた部分もあれば少し物足りないところもある、こういうご意見だったかと思えますけれども、私ども事務局として受けとめておりますのは、全体として、杉並区のこれからの必要なキーワード、活力だとか安全、みどり、そうしたものを含めて、いかに住宅都市としての特性を、その価値を高

めていくのかということに収れんされる内容かなと。それがまさに私ども杉並区の基本構想の答申案としての特徴かなと、こんなふうに受けとめてございます。

それと2点目に、財政に絡んだお話がございました。振り返ってみますと、これまでの10年の基本計画につきましても、財政については、10年間を通して見通すというのはなかなか難しいという中で5年間という形でやってまいりました。昨今、リーマンショック以降、そして最近ではまたギリシャの問題などなど、円高、さらに財政を見通すのに不確実性、不透明性が高まっている、こういう認識でございます。そうした中では、現実的にはどういうふうに考えていくかというところで、先ほどご説明したような、財政については3カ年、きちんと裏づけを持ってやっていくんだ、こんなふうに今考えているというご答弁でございます。

それと、親子のきずな、夫婦のきずなというところでどんな議論があったのかということでございますけれども、すべて子細に記憶がよみがえってきているわけではないのですけれども、特に教育、子育て、文化ということで集中してご議論いただいた第3部会では、ライフステージといいますが、切れ目のない支援、つながりのある支援、そうした観点で大きくライフステージでとらえて、大人、地域あるいは文化、そうしたものがうまく絡み合いながら相乗効果で学び合い、高め合いながらやっていく、そんな重きがあって、そうした議論の中でこういうまとめになっているということで、決して軽視しているとかそういうことではなくて、今後10年を見通したときに、そうしたことをきちっと形づけていくことが杉並のあすの発展につながっていく、こんな議論だったかなと、こんなふうに受けとめているところでございます。

最後に、表記の問題がございましたけれども、いずれにしても、きょういただいたご意見につきましては、審議会のほうにはまた伝えていくということでございますので、意見として承らせていただきます。

松浦議員 基本構想の答申が出るころには予算編成は既に終わっているのではないのでしょうかという回答がなかったんですが。

政策経営部長 先ほど来申し上げていますように、総合計画、実行計画、そして予算を一体的に、平成24年度の予算編成に合わせて検討しておりますので、そういったことでは同時並行にやっているというふうなことでございます。

議長 続きまして、木梨もりよし議員、お願いいたします。

木梨議員 2点ほど質問をさせていただきたいと思いますが、1点目は、基本構想審議会の委員の皆さん、37名ということで、それぞれ立場の違ったいろいろな考え方をお持ちの方がいる中で取りまとめるということは、大変な作業だったかなというふうに推察を

するところであります。

それで、お聞きしたいのは、議会だけとっても、賛成があったり反対があったり、予算に対して賛成があったり反対があったりする。今、横にらみで新しい来年度予算についても構築をしていくということでございますので、そうすると、この答申案がコンセンサス、みんなが合意したものかどうかというか、多少消化不良というか、議論のそういうものが足りなかったとか、その辺をきっちり確認したものなのかどうか、この辺をまず1点、お聞きしておきたいと思います。

それから、基本構想答申案の2ページ目、ちょっと1点だけ気にかかったところがありまして、中ほどに、「今後は急速な少子化や生産年齢人口の減少が見込まれ、また、平成37年（2025年）にはいわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になるなど、」という、要するにこの文面からいくと、団塊の世代が高齢化を迎えるということは、これからそれに向かって大きな最高の山がそこにあるのかなという意味ではわかるんですが、それに対して区はそれに備えているいろいろな施策をしていかなくちゃならないということは、私も同じような重要な課題であろうかなというふうに思っておりますけれども、この文面が、平成37年（2025年）という区切りが、これは10年の見据えでございますので、本来は2021年、10年後を目指してどうだとか、その辺がどういう区切りで表現されたのか。

それと、もう1点、一番気になるのは、後期高齢者になるということ自体が、後期高齢者医療制度等非常に不評で、この言葉自体に対しても大変な抵抗感を区民の皆さん、私が知る限りでも相当お持ちだなと。あえてこの言葉を使う必要があるのかなということや、ちょっと感じ取ったものですから、その辺のところを、今後、この流れをどう表現していいか私もよくわかりませんが、もうちょっとうまい表現でちょっと手直しを、もしご検討お願いできればありがたいなと。

以上です。

政策経営部長 取りまとめでございますが、会長を初め正副会長の方が非常に腐心されたというふうに思っております。私ども事務局として見ておりまして、いろいろな多様な意見が出て、どういうふうにまとまるのかなと考えてございましたけれども、皆さんの意見を、なるべく全員が発言をする中で、そして性急にまとめないでご議論されて、皆さん大方の方は納得されているのではないかなというふうに、事務局として、離れたところから見ておりまして感じた次第でございます。

2つ目の話は、私も60に近くなりますので、そういった意味はよく感じておりまして、この10年というのは、75歳以上のそういうふうになる時期が本格化する前の残された10

年に何をなすべきかというところでの問題意識かと思いますが、そういった言葉の問題がございしますので、それについては審議会のほうにお伝えしたいと思います。

議長 続きまして、けしば誠一議員、お願いします。

けしば議員 委員からは審議会の中で重要な指摘がありながら、答申案を事務局の手でこうしてつくり上げると、全体的に抽象的で総花的になるのかなという感じを受けています。

今後10年を展望した杉並区の抱える課題で、その課題にどう対応するのかという基本的姿勢が余りよく見られません。議論がされたと思えない方向も幾つか見られます。

具体的な点、時間が限られているので何点か絞りますが、少子化・高齢化に対しては、若者や現役世代が生き生きと暮らせる社会、暮らせる区をつくるということだと思えますが、認可保育園の計画的な増設を初め、思い切った保育施策の充実が期待されています。それを頼みにして子育て世代が年々杉並に増えてくるというのは、私は、当面は大変でも10年先を考えればこれは大変いいことだと思いますので、こうした待機児対策というか、もっと強力に押し出すべきではないかというのが1点です。

それから、審議会では3・11の問題がやはり議論の途中から中心になったというふうに今ご報告を受けました。変化する東京と杉並というところは、先ほど聞いていて、それは3・11前に議論した結果なのかと思うんですが、そこでは、3・11を経てまちづくりや公共交通のあり方など抜本的な転換が求められているという視点が見られません。周辺地域の例を挙げているのも、3・11以前の手法であって、杉並区がこうした中である種おくれをとるといようなことは、私は陥没するといようなことはない。むしろ3・11を考えて新たな手を打ったほうが先行するわけで、この点の考え方が、変化する東京と杉並というところで見られません。

3つ目、具体的なことを言いますと、例えば周辺地域では、立川 - 三鷹間の高架化、小田急や西武新宿線の高架化は示されても、一方、小田急線の成城学園の地下化とか京王線の調布駅周辺が地下化され、西武新宿線中井 - 野方間が地下化で進み、みどり豊かなまちづくりが意識的に進められていることがむしろ落とされている。これは意図的なのかと思えるようなことで、この点についての事務局としての説明を求めます。

4つ目、厳しい財政状況と区立施設を建て直していくということの関連で、行財政運営の効率化と区立施設の再編整備というこの辺の関係がよくわからないんですね。具体的には何を狙っているのか、この点、説明願いたい。

5つ目になりまして、理念です。第3の「支えあい共に」という中身が、区民、団体、事業者となっていて、区の立場や主体性が不明確です。本来はいわゆる「支えあい共

に」というと共生社会、共に生きる社会ということが打ち出されるべきではないのかというふうに私は思います。区内には2万人を超える外国人がいて、障害者も高齢者もこうした国籍の違いを超えて、共に生きるための理念ということをもっと明確に描くべきではないのかという点です。

それから6つ目、基本的方向について何点か。

目標に関して、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の1に、優先順位をつけて南北交通の改善とありますが、これは具体的に何を示すのでしょうか。

7つ目、荻窪駅の周辺まちづくりを強調されていますが、具体的なことになってしまうので、これは計画とかその後に出てくるんでしょうが、南口駅前通りの拡幅と相互交通化などいろいろな課題があるわけですね。こういう再開発との関係といったようなことで、この荻窪駅の周辺まちづくりはどういう方向が目指されているのか、これがちょっと見えません。

次に、目標3の環境にやさしいまちづくりということでは、「再生可能エネルギーの利用」という言葉は随所に見られますが、原発に頼らないエネルギー政策への転換を明確に打ち出さないのはなぜでしょうか。先ほど他会派から原水禁署名運動発祥の地ということで歴史として出されていますが、だとすればなおさら、3・11以降、福島原発の影響で、今も学校でいろいろな被害が出ている状況です。こういう中で改めて、杉並はやはり原発に頼らない社会を目指すんだということを明確に打ち出してほしい、またそういう議論はなかったのかということをお答えください。

最後に、目標5で、「幼保一体化を含む保育施策」とありますが、冒頭述べた保育施策との関係で、審議会でもどのような議論が行われたのか。「幼保一体化を含む保育施策」ということ、子供園化を進めようとする意見というのはあったのか、この点最後にお聞きして、終わります。

政策経営部長 それでは私から、変化する東京、3・11前の話ではないかということでございますが、これは審議会の中でもかなりずっと通して議論されておりまして、特に最後のときにでも、今住みたい町のランキングですとかそういったところで、やはり杉並の地盤沈下が起きているというところで、魅力あるまちづくりをどうしていくのかということ、起草の案が出た最後までご議論されて出ている。

さらに、3・11は、そういったまちづくりだけではなくて、支え合いや防災、さらにはこれからの支え合いのまちをつくっていくというところでも、孤立化されたような地域社会の中では、みんながその関係をつむいでいくことが大切なんだというご議論がされていますので、そういったさまざまな分野で3・11後のあるべき姿ということが

ご議論されたのかなと思っております。

またあと1つ、私のほうから理念の問題でございますが、そういった意味では、「健康長寿と支えあいのまち」、12ページ、13ページにもございますように、高齢者や障害者の方含めて共に支え合いながら、だれもが地域で安心してできるというようなところで、「支えあい共に」というのが出されて、そのことによって行政の役割を当然としながらも、さらにそういった関係をつくっていくことがこれからの地域社会を担っていくというご議論がされたものだ、かように受けとめてございます。

企画課長 残りのご質問にお答えいたします。

まず、保育施策のお話がありました。先ほども他の議員のご質問にお答えしましたけれども、審議会では、目標5のところ、地域で支え合う仕組みあるいは働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、そうしたことがうたわれている。それを今後どのように具体的な施策、事業でやっていくかということは、こうした基本構想を踏まえて区行政のほうで考えるべきテーマかなと、こんなふうに思っているところでございます。

区立施設の更新のところのご質問がありました。具体的に何をするのかということですが、基本的な考え方は、この答申案の17ページのところに記載がございます。それを踏まえて、区としては今後また計画の中でということですが、これまでもご答弁申し上げているとおり、それぞれの施設の機能のあり方だとか、あるいはそれぞれ有機的にどういう形で、例えば合築など考えたときに相乗効果で利便性あるいは効率性が高まっていくのか、まちの活性化につながるのか、そういったものを個々具体的に全体の問題として考えていく中で、触れられた基本的な考え方を具体化していく、そうした取り組みを今後計画の中で考えていきたいということでございます。

あと、8ページのところで南北交通に絡んだお話がありました。これは審議会の答申、審議会のまとめの案でございますのであれなんですが、振り返ってみれば、私ども、区内の都市計画道路ということになれば、基本的には南北交通が課題だ、こんなふうに思っております。

そうした幾つかある中で、この答申案の考え方というのは、少し絞り込んで優先順位をつけて着実に整備を図って、そうした考え方で一步一步着実に前進していくことが必要じゃないかという提言といたしますが、考え方が示されたものということで、これを踏まえて区として今後どういうふうに考えていくかというテーマだろうというふうに思っております。

また、荻窪駅の部分でございました。これも9ページのところで、特に戦略的・重点

的な取組みの1つ目のところでありすけれども、審議会としては、さまざまな議論があった中で、南北分断の解消とか都市機能のさらなる強化というところで、顔としてのまちづくりということで指摘がされたということございまして、これも、こういった考え方を受けとめて区のほうでどういうふうに計画的に取り組んでいくのかというのは次のステップのテーマかなと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

そうした意味では、再生可能エネルギーのところも、原発に頼らないエネルギーの転換を明確に打ち出さないかということですが、11ページのところも、審議会の認識として、(1)の1つ目のところすけれども、エネルギー政策の転換が国を挙げての大きな課題となっている、こういう認識が示され、その上で区においても、特に杉並区は住宅都市ということございまして、そうした特性を踏まえた取組みを区としても進めていく必要があるということなので、そのあたりは、自治体の取組みとしてその特性を生かしてどういうふうに取り組んでいくかという考え方が示されたものというふうにご受けとめてございまして、よろしくお願ひ申し上げたい。

最後に、幼保一体化を含む保育の関係でどういうふうな議論があったのかということすけれども、審議会あるいは部会の議論の中では、例えばご指摘のあった子供園化とかそういうことを殊さら取り上げて議論がされたというのではなくて、ここの文脈でいえば、働きながら安心して子どもを育てられる環境づくりということで、特に議論の中でも、幼保一体化については、国でも新システムの検討の中でまだ具体的なまとめができてない段階ということございまして、働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境ということで、審議会の認識としてはよりよい幼保一体化、このような認識も議論の中で示されていたのかなというふうにご受けとめていただいております。

けしば議員 最後の幼保一元化の問題なんすけれども、国でも今この方向についてはいろいろ見直しや是正が始まっていますよね。だから、審議会の中で幼保一元化という具体的な要望とか指摘があったのか、議論があったのか。なければ、あえてこれを答申案に入れるのは区の事務局の行き過ぎではないかと思ひますので、その点の答弁をお願ひします。

それから、まちづくりで、住宅都市杉並を掲げると。だれもが住みたいと思ひまちづくり、これは私も大賛成なんすね。ただ、荻窪駅周辺の開発を初め、今後のまちづくりに、これまでどの駅でも行われてきたような再開発手法ではなくて、低層の多い杉並住宅地、杉並らしい駅前開発の仕方、まちづくり、こうしたあり方があるべきだと思ひます。明確にすべきだと思ひますよ。どの駅でも再開発した後は駅前を見ると大

体同じ顔になっている。そういう駅にはやはりしたくはないと思いますので、その点について議論はなかったのか。また、私は、住宅地を打ち出すのでしたら、明確に杉並らしいまちを出すべきだと思います。

実は3つ目の質問になるんですが、神戸市の視察で私たち都市環境委員会で学んだことは、阪神大震災時に、自家発電と廃水の再利用をしていた市庁舎や区の公共施設がトイレが使える役立って、災害時にはそれが防災拠点になったという実例を学びました。私たちがこれから公共建物やまちづくりを進めていく上で、これは大変貴重な経験だったと思うんですよ。そういうまちづくりをしたい。そのあたりもっと明確に打ち出せないのか、その点について伺っておきます。

それとの関連で4つ目ですが、先ほども質問しました。高架化をあえて進んだまちづくりの前例とするのは、もう時代おくれです。高架化ができてないから杉並は遅れちゃうなというのは、3・11以前よりももっと、欧米でもそういう考えはもうありません。ですから、これをあそこに入れるのは私は間違いだと。高架化を進めてほしいという議論があったのか。高架化ありきで推進する姿勢で書かれたとしか思えません。むしろ住環境を守る、大気汚染だとか交通公害がない、あるいは防災のみどりのまちづくりという観点で事を進めるべきではないのか、この点についての回答をお願いします。

また、先ほど、脱原発ということではなくて、いわば原発に頼らない社会というふうに、そういう表現も含めて、杉並は今回の事態を前にして明確にすべきではないかということ、そしてそういう議論は本当になかったのかということを改めて教えてください。

最後に、改めて会派としての意見はまとめます。ただ、審議会で議論されなかったようなことはやっぱりそこは外して、あくまでもこれは審議会の答申ですから、その辺を少し整理して、そしてこれから始まる区民意見なんかを取り入れて足りない部分を補うよう、そうした今後の姿勢、取り組みを求めますが、どうでしょう。

企画課長 まず、幼保一体化の問題ですけれども、これは特に第3部会のほうでもそうした議論はございました。ちょっと記憶ですけれども、要は国の省庁の縦割りというようなことじゃなくて、保護者が働いていてもいなくても、幼児の教育と保育をしっかりやっていく必要がある、こういう観点から書かれているものということで、議論の上でこういうふうにまとめられているというふうに事務局として受けとめてございます。

それと、自家発電能力のお話がありました。特に11ページの(1)の2つ目の項目なんですけれども、まさに審議会でもそうした観点から、3・11も踏まえながら、区においても、災害時に拠点となる区立施設などにおける自家発電能力の向上ということも、具体的にそうした議論の中で触れられたものというふうに思っております。

それと、先ほどから高架化についてありましたけれども、決して審議会の議論の中で何か高架化ありきということではなくて、あくまでも例示としてこのように触れられているというふうに思っています。

原発のことについても重ねてご議論がありましたけれども、本日また議員からいただきました意見につきましては、他の皆様からいただいたものも含めて審議会のほうにはお伝えをしていきたいというふうに思っていますけれども、ここは、先ほど11ページのところで部分を触れながらご説明申し上げたとおりでございます。審議会のほうではこのようにまとめているというところでございます。

少し漏れがあるかもしれませんが、こうした考え方の中で現時点、答申案がまとめられている、こういうことでご理解いただければありがたい、こんなふうに思います。

議長 続いて、堀部やすし議員、お願いします。

堀部議員 大体5点に分けて質問します。

まず第1点ですが、直近の審議会では、今回最終的な答申案をまとめるということで審議会が開かれていましたけれども、そのときは最終的な案はまとまらずに、会長に一任するという形で修正が行われるということになりました。一体どのあたりが修正されて本日こちらへ出ているのか、これをまず説明していただきたい。それが1点目です。

それから2点目ですが、本日は、そのときに示されていなかった資料2という「新たな基本構想と総合計画等の関係について」という資料が出てきました。これはどなたがつくられた資料なのか。審議会として会長がまとめて出されている資料なのか、それとも区長部局で、区長の文責によって出されている資料なのか、どちらなのかを明確にしたいと思います。

この中で、概念図を見ますと、基本構想のところに「区の最上位の計画」というふうに載っています。これは審議会で合意をされている考え方なのかどうか、その点も確認をとっておきたいと思えます。

3点目ですけれども、この概念図の質問の引き続きになりますが、基本構想と総合計画を分離しているのはどういう理由なのかという点です。今までは、基本構想があって基本計画があって実施計画があるという体系になっていました。大体他の自治体に行くと、総合計画というのは、基本構想、基本計画、実施計画をすべて包含したものが総合計画であると説明されることが多くなっています。もちろん、そういう説明だけでない、そのほかのやり方をとっている自治体もありますが、一般的に言うと、総合計画というのは基本構想と一体である、こういう考え方が一般的ですけれども、そうとらなかった

のはどういうことなのか。また、この点について審議会ではどういうふうに受けとめられているのか、合意がとられているのか、確認をとっておきたいと思います。

4点目ですけれども、先ほどの説明では、基本構想、総合計画、予算を同時並行で検討しているというふうなお話がありました。にもかかわらず、基本構想のパブリックコメントと総合計画のパブリックコメントの時期がずれています。微妙にずれていて途中から始まる。先ほど質問にありましたけれども、これは大変わかりにくいですね。一般の区民からすれば、基本構想のパブコメで意見を出したので、総合計画はいいかなというようなことにもなりかねませんし、また逆に言うと、基本構想のときに非常に事細かい要望を提出する、総合計画ではその補助で簡単な意見を出すとか、そういうことにもなりかねないわけで、非常に混乱を招きやすいし、出てきた意見を分析したり、我々も読んでいくこととなりますが、そういうときにそれをどう峻別して振り分けていくのか、非常に悩ましいと思いますが、このあたりはどういうふうに整理をされているのか。またこの点については、基本構想審議会の会長あるいは調整部会あたりでは何ら指摘は出てなかったのか、確認をとっておきたいと思います。

それから内容面ですが、答申案の11ページ、ここに戦略的・重点的な取組みというところで、「みどりの拠点整備とネットワークづくり」という項目があります。ここに「都市計画高井戸公園など」云々かんぬんとありますが、ここであえて都市計画高井戸公園だけを例示して持ってきたのは何か理由があるのでしょうか。これは基本的には都の事業で、区は関係ないとは言いませんが、都の事業だと思うので、あえて持ってきた理由が少しはっきりしないので確認をとっておきたい。

以上5点です。

企画課長 まず、直近の審議会から変更されたところがございますけれども、幾つか細かい言葉遣いのところは除いて、この間の議論で修正したところがございますけれども、例えば2ページ目でございます。(2)の「変化する東京と杉並のまちづくり」のところの1つ目の項目の一番最後の末尾でございますが、意見を踏まえて「相対的に埋没していくことが懸念されます。」ということで、少し表現を強調するような形で修正をしているというのが1つございます。

それと、7ページでございますけれども、(3)、「地域の絆を強め、」云々のところの2行目から3行目にかけて、ここも審議会でのご議論を踏まえて、「このため」の後ですけれども、「多くの区民、団体、事業者による協働の力で」というところを追記して、地域のきずなを強めるということの協働の力でということを追記したりしてございます。

また、9ページでございますけれども、(3)、「地域の特性を活かし、将来を見据えた産業を振興する」、このあたりについても、この間のご議論を踏まえて、表題を「将来を見据えた産業」という形で本文の中も直すとともに、「将来を見据えた」ということで、こういった言葉をつなげる修正を行いました。

また、14ページ、15ページでございます。ここも審議会のご議論の中で、「文化・芸術や生涯学習・スポーツ」という表現が何カ所かこの両ページ出てまいりますけれども、ここがもとの案では生涯学習・スポーツや文化・芸術というふうに入れかわってございました。それをより広く文化・芸術をとらえるという視点からのご意見があって、そのフレーズを入れかえたというところが、この14、15ページで数カ所ございます。

また、それとの関係で、15ページ、(4)の1つ目の項目でございますけれども、「文化・芸術の振興を図るとともに」など、少し修文をしてございます。

あと、このページでございますが、戦略的・重点的な取組みの1つ目、「子どもの成長と学びへの切れ目のない支援」、これの2つ目の項目でございますが、ここの表現を少し整えているなど、修正をかけてございます。

また、17ページでございますけれども、(2)の の2行目でございますけれども、これも先般の審議会で、とかく縦割りになりがちな区行政について、組織横断的な視点、そのあたりも触れていってはいということもあり、ここに「組織横断的な取組みに努め」というようなフレーズを入れたというのがございます。

あと、18ページ、最後でございますけれども(3)の、「自治・分権の推進」でございますが、このあたりにつきましては、2行目、「地方分権一括法の施行」以降ですけれども、少し全体の文章を修文して、2つ目の項目とあわせて整えるという修正をいたしました。

なお、議員の皆様には、大変恐縮でございますが、ここで自治・分権の推進の1つ目の項目の2行目のところで、「平成23年(2011年)5月」となっておりますが、この関連法の施行は8月でございました。この場で改めておわびをして訂正をお願い申し上げたいと存じます。

というような主な修正をして今日を迎えたというところでございます。

また、本日の資料2でございますけれども、これは審議会が作成したものではなくて、こうした全員協議会の場合を通じて、今私どもが基本構想と同時並行している計画づくりについてご理解を深めるという観点で、区が作成した資料でございます。

そして、基本構想の答申案の概念図などのところで「最上位の」という部分で、コンセンサスが得られているのかというお話でございますけれども、これにつきましては、

この答申案をまとめ上げていくプロセスの中で、こうした説明等を加えながらコンセンサスを得て、このようにまとまったものというふうに存じてございます。

基本構想と総合計画の分離の関係でございますけれども、確かに議員が以前からご指摘いただいているように、ほかの自治体では、基本構想と基本的な計画を絡めて総合計画と言っている、そういったところも多いというふうに聞いています。ただ、これは区の計画体系の中でどういうふうに定めていくのかということであって、そうでなければならぬということではないんだらうというふうに思っています。私どもとすれば、最上位に位置する10年のビジョンといえますか基本構想、これを踏まえて総合計画あるいは実行計画を立ててその実現に向けて邁進していきたい、こんなふうに思っているところでございます。

同時並行で検討しているところで、パプコメの時期などについてもありました。確かにそういう面で見れば少しわかりにくいところもあったかなと。ただ私ども、これから基本構想審議会が行う地域でのご説明、あるいは総合計画などにつきましても、区として地域でのご説明をしていきたいと考えていますので、その機会をとらえて丁寧に説明をして、そのあたりの全体の理解も得るように努めていきたい、こんなふうに思っているところでございます。

最後に、答申案の11ページのところで、「都市計画高井戸公園など」というこの例示でございますけれども、確かに都の都市計画事業ということでございますけれども、区内では区の西部地域といえますか、非常に貴重なスペースという認識もでございます。そうした中で、審議会の中でご議論いただいてこうした例示がなされているということだと思っております。よろしく申し上げます。

堀部議員 もう時間もありませんので、1点だけ、最後の点ですね。高井戸公園が例示されている件ですが、ちょっとよくわからないんですよ。これだけ具体的な例示があって、例えば先ほど話題になった外環とか、あるいは区で一生懸命推進しているエイトライナーとか、こういうものは例示に入っていないんですよ。そうすると、そちらのほうは余り区としては推進しないという意向で審議会で合意がとられている、こういうことなんですかね。これはどれも都の事業というか、都全体の事業ですよ。このあたりの審議会における審議、一応私も確認はしているんですが、一応整理して最後に答えていただきたい。

政策経営部長 とりわけ高井戸公園につきましては、都市計画公園をどういうふうに進めていくのか、東京都の関係においても大きな議論の中でこの間やられておりますので、そういったご議論の中で、これが戦略的なところでみどりの拠点整備の中で出されたと

いうふうに私ども受けとめてございます。

堀部議員 外環は。

政策経営部長 それぞれのところは、先ほどもございましたが、災害との関係での幹線道路のネットワークというような議論の中でさまざまに受けとめられて出されているのか、かように考えてございます。

議長 続いて、横田政直議員、お願いします。

横田議員 このような議論の機会を与えていただき、ありがとうございます。私から4点質問させていただきます。

まず初めに、16ページの1)の(3)、「参加と協働を支えるコミュニケーションの充実」。区民参加のためには情報の充実というのは前提となりますので、区自ら情報発信の充実ということはぜひやっていただきたいと思うのですが、その後半のほうで、「ICT（情報通信技術）の進化に対応した様々な情報伝達手段を積極的に活用」現段階ではホームページやツイッターが活用されていますが、同時に、こういった情報通信技術を利用できないなど、「様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民に配慮した適切な情報提供に努めます。」とありますが、現段階では「広報すぎなみ」が重要な情報源になっていると思うんですが、こういったことを想定されているのか、示していただきたいと思います。適切な情報提供という点です。

また2点目、次のページ、17ページなんですが、2)の(2)の、「効率的な行政の推進」とあります。「限られた財源の中で、今後の新たな行政需要に的確に対応するため、不断の行財政改革を進める」とありますが、国政では国家公務員、人件費削減ということが議論されていますが、杉並区においても、公務員の人件費削減ということは視野に入っているのでしょうか。

3点目です。今の点とも関連しますが、民間活力の活用ということが言葉としては出てこないんですが、協働による多様な公共サービスの提供という言葉に含意されているとは思いますが、民間活力の積極的な活用を進めるという理解でよろしいのかということを確認したいと思います。

最後、第4点です。18ページ、最後のページですが、最後のほうの3)で、基本構想を実現するために区民とともに達成度を確認しながら取り組む、私もこの点は大切だと思うんですが、そのために基本構想に基づく総合計画の進捗状況を毎年公表し、それとともに行政評価制度を充実するということが書かれています。毎年公表し、行政評価制度の充実という点はよいと思うんですが、これだけでは区民とともに実現するというには弱いと思います。区民参加の取り組みとしては具体的にはどのようなものを想定され

ているのか、示していただきたいと思います。

以上です。

企画課長 4点、ご質問いただきました。

まず、総じてこの基本構想の答申案を踏まえて区としてどのように計画的に施策事業を展開していくかというのは、今、鋭意検討中でございますので、そのあたりはぜひご理解いただきたいと思っております。コミュニケーションの問題あるいは共に実現する基本構想をどういうふうに区民参加を図っていくか、まさに今鋭意検討しているところでございますので、本日はそういうことでご理解いただきたいと思っております。

なお、行財政改革につきましては、今ご指摘であった職員定数の適正化であるとかあるいは民間活力の一層の推進であるとか、そうしたテーマは、引き続きそれぞれ進めていくべきものというふうに考えてございます。これあたりも計画としてどうするかということについては、また改めてその案を、考え方をご説明する機会があるというふうに考えておりますので、その際よろしくお願ひしたい、こんなふうに思います。

議長 では最後、斉藤常男議員、お願いします。

斉藤議員 順不同です。区民の方々が考え、思うであろうという視点から伺ってまいります。

最初に、地方自治法で基本構想の策定が義務づけられ、また議決事項となった趣旨はどうか、確認の意味で伺っておきます。

2点目は、それを踏まえて、この答申案をどのように尊重して実現していくかということについて伺います。

3点目は、人口動態の見通しをどう考えているか。

さらに、区税収入及び特別区の収入が期待できない現状において、10年間の財源の見通しはどういうふうに考えているか。

次に、この基本構想を実現するに当たっておよそどのくらいの経費を考えているのか、これについて伺います。

さらに、これまで3回基本構想をつくってまいりましたけれども、この総括はどうなっているのか。どのように評価しているのか。暮らしとまちづくりの中で、達成できたもの、できなかったもの、変化したもの、変化しないものと、こう大別できると思うんですが、例えば私の住んでいる方南町なんかは、3回の中でほとんど変わってない。こういう事例があまたあるんじゃないかと思えます。それは杉並区内においても行政格差という問題、私はかつて指摘したことがありますけれども、その辺の公平性あるいは住民の感情を踏まえてまちづくりに進んでいくことについてはどういう見解を持っている

か。

さらに伺いますが、この基本構想の実効性を担保するには何が一番重要なのか、これについてまず伺っておきます。

政策経営部長 それではまず、答申案が出された場合どうするのかということでございますが、この間、基本構想について非常に多方面の区民の皆様の、5,000名近い方のアンケートやさまざまなご議論を経た中で今、答申案が出され、最終的にそれが答申として出された場合には、最大限それに基づいて努力すべきものだというふうに受けとめてございます。

過去3回の基本構想の総括というお話が出されました。確かにこれまで右肩上がりの時代の中で、杉並区は良好な住宅都市として発展し、そしてその中で割と豊かな財源構造があった中で、区の福祉ですとか文化ですとか、そういったところはかなり基盤ができてきたのではないかと思います。今皆さん方が出されたのは、これからは杉並区というのは、そういった今までの良質な住宅都市を支えてきた基盤というのが非常に揺らいでいる、そういった中でそれをいかに確保していくのかということを考えれば、まちづくりという分野では、そういった何十年間というのは本格的になされてきてないのではないかというご意見がかなり多かったような感じがいたします。そういった点も含めて、さまざまな地域の特性を生かした多心型のまちづくりを進めていこうというような発想も出されてきたのではないかと受けとめてございます。

そして最後に、実効性でございますが、実現をするということで、やはり区民の皆さんがそれぞれに支え合いながら共につくっていくという協働と同時に、行財政改革という中での創造的な行政運営というものが、この2つの柱が、これから大きな役割を果たすのではないかとこのを答申案を見て感じているところでございます。

企画課長 人口動態ですけれども、向こう10年を見通したときに、平成33年までは総人口はほぼ横ばいで推移するものというふうに考えてございます。おおむね現段階の見込みでは、平成33年をピークに、以降減少傾向になるのではなかろうかというふうに思っております。

その中でも年少人口ですけれども、これは平成27年あたりをピークに減少していくだろう。65歳以上の高齢者ですけれども、これは右肩上がりです。10年後には、全体に占める割合が20%を超えるというあたりに想定をしております。

なお、財政の問題につきましては、先ほど来他の議員にもお答え申し上げており、こうした不確実性、不透明性の高い時代の中で、なかなか10年を通して見通すというのは厳しいものがある、こんなふうに考えてございます。

斉藤議員 経費はどれぐらいかかるんですか。

企画課長 大変失礼いたしました。この基本構想実現に向けて、今、総合計画、実行計画ということで鋭意検討してございますけれども、その中で、経費のことも含めて予算と一体で今検討しているところでございますので、この時点ではまだお示しすることは難しい、こんなふうに思っております。

斉藤議員 時代の変化、進展とともに、過去3回の基本構想と今度の新しい基本構想がどういう点で異なるのか、また特徴があるのか。

2点目は、区民の方々の参加、協力が必須だと思いますけれども、どう区民にPRしていくのか。

次に、この新しい基本構想を総合計画のもとに実現していくには、財政当局の努力もさることながら、もう一方では法務の関係があると思います。条例づくりについては何本ぐらい必要というふうに想定なさっているのか、それをわかれば教えていただきたいと思っております。

今回の見直しに当たって、3段階でチェックしていく、こういうふうなお話がありましたけれども、その理由、根拠は何かということについて見解をお伺いいたします。

企画課長 4点いただきました。

まず1点目は、基本構想づくりの進め方の観点かと存じます。そんな観点でご答弁申し上げたいと思っておりますけれども、今回の新しい基本構想づくりでは、昨年11月に区民アンケートを実施して、そのアンケートのつくり方だとかにつきましても、かなり大きな字でわかりやすい設問にしたというふうな工夫を職員の力でこしらえて、そうした中では、結果として約5,000名という多くの方々から回答をいただくことができました。また、本年2月に追加して、特に若い人のご意見をという審議会の声に対応して、転入者、転出者向けのアンケートを実施した。これもやはり若いの方々から約1,000名ですか、多くの回答を得ることができたということがあります。さらに、6月には、区として初めて無作為抽出方式によって区民の方々にご参加いただき意見交換会をやり、まさに忌憚のない意見が聞けた。こうした新しい取り組みも含めていろいろやって、それで得られた意見、また各種団体からの意見もいただきました。そうしたものをすべて審議会に提供する中で、幅広い議論がなされたものというふうに考えてございます。

また、PRでございますけれども、今後審議会が行うパブリックコメントの期間の中で、審議会として区内3カ所で説明会を開催する。その説明会も単に答申案を読み上げるだけではなくて、答申案の概要というものをビデオで作成して、映像と専門のナレーションでわかりやすく答申案の中身をとらえていただく、そんな工夫も今考えていると

ころでございます。

また、当然ホームページ、区広報あるいは施設に資料を置く、そうしたこれまでの対応もやりながら、広く周知を図ってPRしていきたい、こんなふうに考えてございます。

法務の関係で条例何本というお話がありましたけれども、現時点ではそれを見込むことは難しいというふうに考えてございます。

ホップ・ステップ・ジャンプ、総合計画の見直しの考え方ですけれども、根拠というよりは、なかなか見通しが難しいこの時代、この10年見てもそういう時代だろうという中では、1つ区長の任期というものを踏まえながら、3年、4年、3年というところで見直していくことが、必要に応じて柔軟に見直していくという観点から妥当であろう、こういう考え方でございます。

斉藤議員 最後に1点だけお願いしておきたいと思います。この基本構想のもとに総合計画を達成するには、やはり田中区長のリーダーシップのもとに、職員が意欲を持って積極的に一致団結して進んでいくことであると思います。

2点目は、聖域を設けず全事務事業を再点検し、行財政改革の方向性をしっかりと打ち出して無駄をなくしていく、こういうことだと思います。ひとつ頑張ってください。終わります。

議長 以上で挙手のあった質疑者の質問は終了いたしました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようですので、これをもちまして杉並区基本構想答申案についての質疑を終了いたします。

以上で本日の全員協議会を閉会いたします。

(午後 3時15分 閉会)